

**目標** 年齢や障害の有無にかかわらず、住み慣れた地域で暮らし続けられる「共生社会」の実現

**これまでの取り組み**

■富山型デイサービス…身近な住宅地に10~20人程度の小規模な施設で年齢や障害の有無にかかわらず誰でも受け入れる  
 〈H15〉27か所 ⇒ 〈H26〉105か所 ⇒ 〈H33〉200か所



■ケアネット活動…住民がチームを組んで、支援が必要な方へ、見守りや買い物代行など行う  
 〈H15〉40地区 ⇒ 〈H26〉243地区 ⇒ 〈H33〉300地区



■介護保険3施設…特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の入所定員数  
 〈H15末〉11,154人 ⇒ 〈H25.10〉11,895人 ⇒ 〈H29〉12,986人



高齢者人口10万人当たり定員数 全国3位  
 (H25.10現在)

■保育所入所児童数…待機児童数はH16年度からゼロ  
 〈H16.4〉28,643人 ⇒ 〈H26末〉30,693人



参考:0-4歳人口の推移 〈H16〉49,645人 ⇒ 〈H27〉39,716人



富山型デイ「このゆびと一まれ」  
 (代表:惣万佳代子氏)

**課題**

■少子高齢化の一層の進展

□介護ニーズの増大

- ・要介護等認定者数  
 〈H26〉5.8万人⇒〈H37〉7.9万人(1.4倍)
- ・介護人材需要数  
 〈H24〉1.5万人⇒〈H37〉2.2万人(1.5倍)

□消滅可能性都市(県内5市町)

・氷見市、小矢部市、南砺市、上市町、朝日町

□保育ニーズの減少

- ・保育所入所児童数  
 〈H26末〉3.1万人⇒〈H31〉2.9万人(0.9倍)
- ・H26~27が入所児童数のピーク

保育や介護などの福祉サービスを総合的に提供できる環境の整備

☆複数の福祉サービスを担うことのできる人材の育成  
 ☆ // 提供できる一体的な施設整備

参考指標(富山県データ)

- (1) 高齢者世帯数(一人暮らし) 〈H27〉38,989世帯 ⇒ 〈H32〉42,941世帯 ⇒ 〈H37〉44,812世帯
- (2) 0-4歳人口の推移 〈H27〉39,716人 ⇒ 〈H32〉34,710人 ⇒ 〈H37〉30,815人

**効果**

- 限られた資源の有効活用
- 異世代交流の促進  
 (子ども 他人への思いやり等  
 高齢者 日常生活の改善等)

**解決策 1**

□保育士が介護福祉士になる場合

○介護及び保育の資格を相互に取得しやすくする

□介護福祉士が保育士になる場合

**新たな特例措置などの提案 1**

- 保育士の実務経験ルートの創設  
 養成施設での履修1年 ⇒ 実務経験1年!
- 試験科目の一部免除  
 「人間と社会」の領域を免除!  
 全120問のうち16問を免除

- 養成施設における修業年限を短縮  
 養成施設での修業年限2年⇒1年!
- 試験科目の一部免除  
 「社会福祉」の科目を免除!  
 全160問のうち20問を免除

**解決策 2**

□保育所の一部を高齢者施設に転用する場合

〈現状〉10年未満の転用は原則補助金返還  
 市町村合併、地域再生等に伴う転用の場合のみ  
 厚労大臣の承認があれば補助金返還不要

○補助金に係る財産処分承認基準の緩和

**新たな特例措置などの提案 2**

○10年未満でも報告のみで補助金返還不要に

高齢者施設に転用 ⇒ 補助金返還不要に!



**解決策 3**

□高齢者施設と保育所を合築又は併設で整備する場合

- 一体的運用に適した施設整備の支援
- 設備基準等の明確化

**新たな特例措置などの提案 3**

- 一体的運用に有用な設備も補助対象に
- 共用が可能な設備等を具体的に示した通知の発出

